

## 組織統合と独法化について

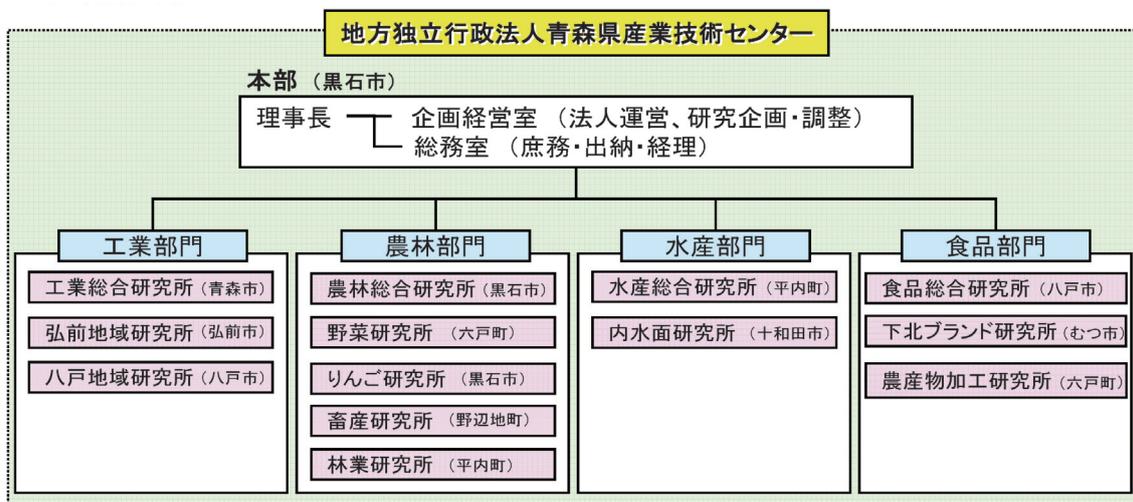
青森県の行財政改革の一環により、平成21年4月1日からは県内の工業系、農林系、水産系、食品加工系の4つの研究部門が一緒になり地方独立行政法人青森県産業技術センターとして業務をスタートします。

同時に水産総合研究センターは、平内町に移転し増養殖研究所と統合し、水産総合研究所となります。統合後も、研究はこれまで通り継続するほか、沿岸から沖合まで一体的に研究できることから、試験研究等の

一層の効率化が図られるものと考えています。

現在増養殖研究所では、魚類等の測定を行う測定室、海洋観測機材を保管する倉庫、明治時代からの貴重な文献、資料を収容できる図書室、研究職員が執務する事務室等を改修整備しているところです。

これからも、気軽にお立ち寄りのうえ、職員に声をかけて頂きたいと思えます。(尾坂 康)



### <地方独立行政法人になり、>

- 1 外部資金などの受入が随時可能となり、共同研究などに素早く着手できるようになります。
- 2 予算の執行が比較的的自由になり、研究需要に対する柔軟な対応ができるようになります。
- 3 工業分野と農林水産分野が一体となった技術開発を一層推進できるようになります。



### <目標達成に向けて、>

- 1 研究需要に素早くかつ柔軟に対応できる試験研究体制を構築します。
- 2 研究成果創出の一層の早期化に取り組みます。
- 3 分野横断的な技術支援・技術開発を積極的に推進します。



**産業振興における県民サービスの一層の向上を目指します。**